

2 メンタルヘルス

1 目的

総合健康づくり機関として、企業におけるメンタルヘルス対策を支援する事業を提供し、職場における健康づくりを心身両面から総合的に支援する。

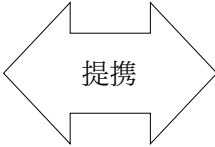
2 対象

この事業の対象は、次の団体及びその構成員（主に本人）を対象とする。

(ア) 事業所 (イ) 健康保険組合 (ウ) 共済組合 (エ) 労働組合 (オ) その他

3 内容

この事業は、厚生労働省が示した「メンタルヘルス指針」において推奨する4つのケア ①セルフケア ②ラインケア ③産業保健スタッフ等によるケア ④事業場外資源によるケアを前提に、次のとおりメンタルヘルス対策の1次予防から3次予防までのサービス内容を提供するものとしている。

	内 容		
1次予防	心の健康づくり計画 教育・研修 職場環境の改善支援		日本産業カウンセラー協会 北関東支部 栃木事務所
2次予防	ストレス調査 カウンセリング 電話相談 専門機関紹介		とちぎグッドメンタル& キャリア
3次予防	職場復帰支援 再発予防支援		

4 実施状況

この事業の窓口となる「メンタルヘルスサポートセンター」を健診推進課に設置し、専任の産業カウンセラーが依頼団体からの相談・調整等に対応した。

平成27年度における支援事業の実施状況は、次のとおりである。

表1-1 ストレス調査の実施状況【コース別実績】

		コース	業 種	実施団体	実施人数
ストレス調査	A	1次調査のみ実施	製造業	2	407
			公共団体	2	3,295
	B	1～3次調査	-	-	-
	C	1～3次調査、 フォローアップ面接実施	建設業	1	47
			公共団体	8	3,070
計				13	6,819

表1-2 ストレス調査の実施状況【ハイリスク者率】

業種	実施団体	実施人数	調査結果（上段：人数、下段：(%)）					計
			低 ストレス群	ハイリスク者群				
				中 ストレス群	準高 ストレス群	高 ストレス群		
公共団体	10	6,365	5,057 (79.4)	883 (13.9)	293 (4.6)	132 (2.1)	1,308 (20.5)	
ストレス調査	製造業	2	407 (73.2)	78 (19.2)	24 (5.9)	7 (1.7)	109 (26.8)	
	建設業	1	47 (85.1)	5 (10.6)	2 (4.3)	0 (0.0)	7 (14.9)	
	計	13	6,819 (79.1)	966 (14.2)	319 (4.7)	139 (2.0)	1,424 (20.9)	

◆ ストレス調査の結果、次の3区分で判定

- ①心理的不調がある ②身体的不調がある ③仕事上のストレス要因が多い
- ・中ストレス群 ： 上記①～③のいずれか1つに該当
 - ・準高ストレス群 ： 上記①～③のいずれか2つに該当
 - ・高ストレス群 ： 上記①～③の3つ全てに該当

表1-3 ストレス調査の実施状況【仕事のストレス判定】

業種	実施団体	実施人数	仕事のストレス判定（健康リスク）			
			仕事の負担	職場の支援	総合リスク	
公共団体	10	6,261	94	93	87	
ストレス調査	製造業	2	403	98	108	105
	建設業	1	47	89	109	97
	計	13	6,711	94	96	90

- ・全国平均を100として、数値がこれより大きい場合は、健康リスクが全国平均よりも高いことを示す。
- ・実施人数は、「仕事のストレス判定」項目に未回答であった者を除くため、総実施人数より少ない。

表2 カウンセリングの実施状況

	業種	実施団体	実施人数	備考
定期	月1～3回	公共団体	7	300
臨時	-	-	-	-

表3 教育・研修の実施状況

業種	実施団体	受講者数	派遣回数	
			産業カウンセラー	保健師
セルフケア研修	公共団体	2	355	3
ラインケア研修	公共団体	2	113	3
計		4	468	6